

未来づくり懇談会（長井）会議録

日 時：平成28年7月27日（水）

19：00～20：13

場 所：長井自治公民館

出席者：市長、総合政策課長、都市建設課長
総合政策課長補佐

1 開 会 19：00 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

持続可能な泉地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口推計、小さな拠点構想等について説明。

Q1 泉地区の高齢化率について、平野が43.4%と異常に高いのは、やしお苑を含んでいるからか。

A1 ご指摘のとおり。特別養護老人ホームは施設所在地に住所を移す必要があるため高齢化率が高くなる。

Q2 コンパクトシティ構想と小さな拠点構想の違いは？

A2 コンパクトシティは、まちの機能を中心市街地へ集め効率的な土地利用をする、人口減少時代に即したまちづくりをするもの。小さな拠点づくりは、考え方としてはあまり変わらないのだが、今後、人口が減少していく中で、買い物、医療などの生活に必要な機能を集約してコミュニティの中で生活を維持していこうとするもの。

Q3 人口減少、高齢化が進んでいる中で、矢板市としてどのような打開策、出生率をあげる方法などをもっているのか。

A3 総合戦略には二つの戦略がある。人口減少を克服しよう、くい止めようとする、克服戦略と、少ない人口、社会のなかで適応していこうとする適応戦略がある。この戦略を実践するために、「来てもらう・住んでもらう・人の流れをつくる」、「各世代を支援する」、「魅力と活力あるまちをつくる」、「安定した雇用をつくる」、の4つの基本目標がある。その目標に沿った具体策をつくり、それぞれに5年後の目標を立て、どれくらい達成したかを検証しながら順次進めている。

5 意見交換

Q 1 有害鳥獣対策について

A 1 市としても何らかの対策を考えている。県農業振興事務所では国庫補助事業として、鳥獣被害防止のための電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置に対する補助事業を実施しており、被害地域一帯に対策があると聞いている。皆さんから被害状況等をお聞きし、必要な対応をとっていきたいと考えている。

平成 29 年 7 月	矢板市有害獣侵入防止柵設置事業費補助金交付要綱を整備（市単独事業） 上限 50,000 円
平成 30 年 4 月	有害獣侵入防止柵設置事業費補助金の一部改正 上限 100,000 円
平成 29 年 4 月	矢板市鳥獣被害対策実施隊を設置 （捕獲を強化、個体数適正管理）

○ 1 元気な森づくり県民税の補助は里山林なら使えるが、林道の草刈りには使えない決まりがある。また伐採する際にも許可が必要等様々な決まりがあるので、県民税の使い道の幅が少ないので市から県へ要望して欲しい。

また、獣害対策について、静岡県だと集落に罠の補助金が出る。矢板市でも補助制度をつくってもらいたい。

平成 30 年 4 月	とちぎの元気な森づくり県民税の期間が 10 年間延長 補助メニューに改正あり ・ 里山林管理事業→一度補助をうけた箇所でも、再度 5 年間の補助が可能 ・ 里山林整備事業→里山林の継続した活用管理、通学路 や住宅地周辺の安全・安心の確保、野生獣被害の 軽減 メニューの要件に合致すれば、補助の対象となる。
-------------	---

Q 2 他市町では熊の出没情報が新聞に載るが、矢板市はあまり載らない。警察署の管轄になると思うが、危機管理や注意喚起の意味からも市からプッシュして欲しい。

A 2 クマが出没した時に一番機能を発揮すべきなのは防災行政無線。防災無線でいち早く伝えたいので、新聞はその後で良いと思う。掲載の有無については新聞社に聞いてみる。

警察からの情報で掲載しているので、全て掲載しているわけではない。紙面の都合もあるとのこと。

Q 3 南那須のある地域で、猪を獲って持っていくと、3万～4万円の報奨金ができると聞いた。市でも検討いただきたい。

A 3 報奨金制度では、獲るだけでなく、加工してお金が入るような仕組みを作ること重要と考えている。しかし、矢板市の場合、野生鳥獣については食べたり売

ることができないという規制が続いている。そのため矢板に入るハンターが減少したことで、猪等が増えていることも考えられる。報奨金制度が良いのか、ハンターが山に入ってもらえるように促すのが良いのか、今後検討していく。

平成 28 年 10 月	捕獲報償制度開始
	捕獲報奨金 1 頭につき 6,000 円
平成 29 年 4 月～	捕獲報奨金 1 頭につき 12,000 円
平成 29 年 4 月	矢板市鳥獣被害対策実施隊を設置
平成 30 年 4 月	矢板市狩猟免許取得補助金
	上限 10,000 円 1 人 1 回限り
	矢板市猟友会加入補助金
	上限 30,000 円 初回のみ

Q 4 旧長井小学校の北校舎の有効利用について、市の考えを伺いたい。

A 4 無償提供は難しく以前から、月 1 1 万 5 千円で借主の募集をしている状況。

平成 28 年度	借主募集受付（新規借主無し）
平成 29 年度	借主募集受付（新規借主無し）